

公益財団法人ノバルティス科学振興財団
2017年度（第31期）事業報告及び決算等
(2017年4月1日～2018年3月31日)

財団は1987年9月4日文部大臣の認可の下に設立され、2012年4月1日内閣府の認定の下に公益財団へ移行した。設立以来公益事業を行っており、2017年度（第31期）の事業状況、庶務概要及び決算等は下記の通りである。

I. 事業状況

1. 第31回ノバルティス研究奨励金

生物・生命科学、関連する化学および情報科学の領域において、我が国で行われる創造的な研究の助成が目的。国公立大学、研究所、附属病院の関係長及び財団理事、評議員669名に候補者推薦を依頼し、319件の推薦を得た。選考委員会にて候補先41件（次点者2名を含む）が選定され理事会で決定した。贈呈金額は1件100万円である。総額4,100万円、採択倍率7.8倍。贈呈先は添付の通り。

2. 研究集会助成

生物・生命科学、関連する化学および情報科学の領域において、我が国で開催される国際色豊かな研究集会の助成が目的。28件の公募案件から、選考委員会で候補先5件が選定され理事会で決定した。贈呈先には1件40万円、総額200万円が贈られた。採択倍率5.6倍。贈呈先は添付の通り。

3. バイオキャンプ国内大会の共催

バイオテクノロジー分野のグローバル人材の育成を目的としたワークショップを例年7月に開催していたが、2017年度は実施しなかった。Basel本社で開催されていたInternational BioCampが昨年より急遽中止となり、日本としても会のあり方の再検討を行ったので、昨年は実施を見送った。社外からは再開を望む声を多く、企業として会の意味合い等を検討した結果、再開の予定。

4. 財団年報の発行

財団活動への理解と支援を広げるため、年報を電子媒体(CD)で120部作成し、助成者及び関係者に配付した。年報には、2015年度研究奨励金授与者の成果報告、2016年研究集会の報告、及び財団の活動状況等を収録し、ホームページにも掲載して一般の閲覧に供した。

II. 庶務概要

1. 理事、監事、評議員、選考委員に関する事項

2018年6月1日現在の理事、監事、評議員、選考委員は添付の通りである。

2. 理事会、評議員会及び選考委員会に関する事項

1) 第15回理事会（2017年6月2日東京）

出席者（定足数3）：理事5名、監事2名

第1号議案 2016年度事業報告及び決算（原案承認）

第2号議案 選考委員の退任及び選任（退任7名、後任7名、再任7名を決議・承認）

第3号議案 応募申請書見直し（原案承認）

第4号議案 出張費規定変更（原案承認）

第5号議案 第8回評議員会の開催（原案承認）

報告事項 職務執行の状況報告（代表理事報告）、助成成果

2) 第8回評議員会（2017年6月19日東京）

評議員数10（定足数6）：議決評議員8名

第1号議案 2016年度事業報告及び決算（原案承認）

第2号議案 出張費規定変更（原案承認）

第3号議案 議事録署名人の選任（原案承認）

報告事項 2017年度事業計画及び予算（了承）、選考委員の退任及び選任（了承）、応募申請書見直し（了承）、助成結果（了承）

3) 第9回評議員会（2017年6月19日決議の省略によるみなし決議）

評議員数10、監事2

会計処理規定、印章管理規定の改定（原案了承）

4) 第16回理事会（2017年8月1日決議の省略によるみなし決議）

理事数5、監事2

会計処理規定、印章管理規定の改定（原案了承）

5) 第6回選考委員会（2017年12月25日東京）

出席者（定足数11）：選考委員14名

第1号議題 2016年度の応募状況、第30回ノバルティス研究奨励金の選考（39件及び次点4件を選択）

第2号議題 2017年度研究集会助成の選考（5件及び次点1件を選挙）

第3号議題 次期選考委員長、委員長代行の選任（次期選考委員長：滝口委員、次期委員長代行：矢野委員を選任）

第4号議題 議事録署名人の選任（小川委員長、滝口委員を選任）

6) 第17回理事会（2018年3月2日東京）

出席者（定足数3）：理事4名、監事1名

第1号議案 2017年度研究奨励金、集会助成の贈呈先（原案承認）

第2号議案 2018年度事業計画・予算並びに運用実績等（原案承認）

第3号議案 選考委員会からの検討事項（原案承認）

第4号議案 ノバルティス開発部門からの要望事項・閲覧申請（継続審議）

報告事項 職務執行の状況報告（代表理事報告）、30周年記念式典の概要説明

3. 寄附金に関する事項

ノバルティス ファーマ株式会社から4,000万円、総額4,000万円であった。

4. 内閣府による立ち入り検査

内閣府より財団の運営組織及び事業活動状況について関する立ち入り検査が2017年11月29日に実施された。特に財団の規定作成、銀行印の管理状況などが確認された。問題なく終了したが、下記コメントがあった。

①出損会社に対する臨床研究助成について。

②財団事務局員の給与分の支払いは、ノバルティスから直接出ていること。

③2016年度の公益目的事業が217万円の黒字であったこと。

5. 30周年記念式典

2018年3月9日に東京国際フォーラムにて、およそ100人の出席があり盛大に開催された。7階ホールDにて、開会の辞、祝辞、贈呈式に続き、坂口志文先生による「制御性T細胞による免疫応答制御」及び本庶佑先生による「獲得免疫の驚くべき幸運」と題した2つの記念講演が行われた。その後、謝辞、集合写真撮影がなされた。ポスターセッションは6階にて執り行われた。いずれも好評であった。

III. 決算報告

経常収益は、基本財産、その他財産の運用益がそれぞれ1,465万円、66万円であり、寄付金4,011万円を加えた経常収益計は5,542万円であった。

経常費用は、事業費が5,349万円、管理費が1,475万円であり、合わせた経常費用計は6,824万円であった。事業費は経常費用の78%、支払助成金4,300万円は事業費の80%を占めた。なお、事業費は331万円の赤字であった。

当期正味財産合計額は11億4,822万円であり、前期より1,293万円減少した。

IV. 添付書類

- ・ 2017年度ノバルティス研究奨励金・2018年度集会助成金贈呈先
- ・ 役員、選考委員名簿
- ・ 貸借対照表
- ・ 貸借対照表内訳表
- ・ 正味財産増減計算書
- ・ 正味財産増減計算書内訳表
- ・ 財務諸表に対する注記
- ・ 附属明細書
- ・ 財産目録
- ・ 監査報告書